使用薬剤の薬価（薬価基準）及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示

（使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正）

第一条　使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後

別表

注１～３　（略）

第１部～第10部　（略）

第11部　追　補　(7)

内　用　薬

品名	規格単位	薬価
		円
（ほ）		
ボルズィ錠2.5mg	2.5mg１錠	47.80
ボルズィ錠５mg	５mg１錠	71.30
ボルズィ錠10mg	10mg１錠	106.40
（ま）		
マグミット錠100mg	100mg１錠	12.70

注　射　薬

品名	規格単位	薬価
		円
（よ）		
ヨビパス皮下注168μgペン	168μg0.56mL１キット	571,509
ヨビパス皮下注294μgペン	294μg0.98mL１キット	584,139
ヨビパス皮下注420μgペン	420μg1.4mL１キット	596,310

外　用　薬

品名	規格単位	薬価
		円
（す）		
スピジア点鼻液５mg	５mg0.1mL１瓶	8,336.50
スピジア点鼻液7.5mg	7.5mg0.1mL１瓶	9,337.60
スピジア点鼻液10mg	10mg0.1mL１瓶	10,120.00
（せ）		
セタネオ点眼液0.002％	0.002％１mL	800.00
（は）		
バイジュベックゲル	２瓶１組	2,955,232.70

改正前

別表

注１～３　（略）

第１部～第10部　（略）

（新設）